

広報 なりた

2020

5.15

No.1411



こんな時だからこそ協力を

シルバー人材センターの会員が心を込めて製作した手作りマスク。人の手で丁寧に仕上げられたぬくもりのあるマスクは、市内の高齢者施設などで活用される予定です。(4月27日)

主な内容

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度	2
市長への手紙	8
市営住宅の入居者募集	10



支援内容をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活や経済に大きな影響が出ています。今号では、生活の維持や事業継続への対応策として実施する特別定額給付金給付事業と、各種支援制度を紹介します。

市民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大については、依然厳しい状況が続いていることを踏まえ、緊急事態宣言が延長されました。

4月7日の緊急事態宣言の発令以降、市では感染の予防と拡大防止のため、大栄幼稚園や市立小中義務教育学校の休園・休校、公共施設の休館や利用制限、またイベントについても中止している状況です。

市民の皆さまには、これまで感染の拡大防止にご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。このたびの緊急事態宣言の延長に際して、いま一度、小まめな手洗い、マスク着用の徹底、不要不急の外出を控えるなど、感染の予防と拡大防止についての重要性を認識していただき、責任ある行動をお願いいたします。この国家的な危機を乗り越えるため、市民の皆さまのさらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

成田市長 小 泉 一 成

特別定額給付金給付事業

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、特別定額給付金給付事業を実施します。

給付対象者＝基準日(4月27日)時点で、市に住民記録がある人

申請者・受給権者＝給付対象者の世帯主

給付額＝給付対象者1人当たり10万円

給付日＝申請受け付け後に送付される決定通知でお知らせします

給付金の申請方法

5月19日(火)に、市から世帯主宛てに申請書類を発送します。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から申請方法は次のいずれかを基本とし、給付は原則として世帯主の本人名義の銀行口座への振り込みとなります。

- 郵送申請方式…申請書類に振込先口座などの必要事項を書いて、右記の必要書類とともに市に返送する
- オンライン申請方式(マイナンバーカードを持っている

人)…マイナポータル(<https://myna.go.jp>)で、振込先口座などの必要事項を入力後、振込先口座の確認書類をアップロードし申請する

必要書類

- 本人確認書類…マイナンバーカード・運転免許証などの写し(オンライン申請方式では不要)
- 振込先口座の確認書類…金融機関名・口座番号・口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し(市税の引き落としなどに使用している世帯主名義の口座である場合は不要)

申請開始日

- 郵送申請方式…5月20日(水)
- オンライン申請方式…5月1日(金)

成田市特別定額給付金コールセンター

電話番号＝☎33-3621

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

給付金を装った詐欺にご注意を

新型コロナウイルス感染症対策や特別定額給付金給付事業に便乗した「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」に注意してください。

- 市や国の職員などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)を操作させることは絶対にありません
- 給付のために手数料などの振り込みをさせることは絶対に

にありません

少しでも不審な電話が掛かってきたり、郵便物やメールが届いたりした場合は、消費生活センター(☎23-1161)や警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。

※くわしくは成田市特別定額給付金コールセンター(☎33-3621)へ。

特別定額給付金に関するQ&A

Q1 申請はいつまで受け付けてくれますか。

A1 申請開始日から3カ月以内と定められていますので、申請期限までに手続きをお願いします。期限を過ぎると受け取ることができませんので注意してください。

Q2 基準日(4月27日)に生まれた子どもや、基準日以降に亡くなった人は給付対象者となりますか。

A2 基準日に生まれた子どもは支給対象者となり、4月28日以降に生まれた子どもは給付対象者となりません。また、基準日以降に亡くなった人は給付対象者となります。

Q3 外国人は給付対象者となりますか。

A3 市に住民記録がある外国人は給付対象者となりますが、短期滞在者や不法滞在者は住民記録がないため対象となりません。

Q4 特別定額給付金は課税対象となりますか。

A4 特別定額給付金は非課税となりますので、課税対象となりません。

Q5 体が不自由で、自分で申請ができない場合、どのように申請したらよいですか。

A5 本人による申請が困難な場合、代理人による申請が可能です。代理申請には、本人と代理人との関係を説明する書類などの提出が必要です。

Q6 申請書や提出書類に口座情報が含まれていますが、情報漏えいの心配はないでしょうか。

A6 市民から特別定額給付金給付事業のために提供された個人情報は、市が定めている個人情報保護条例に基づき、当該給付事業の関係上必要な範囲で利用し、厳正に管理・処理します。

Q7 令和2年5月7日にA市から成田市に引っ越してきました。特別定額給付金はどちらの市で支給されますか。

A7 基準日(4月27日)時点でA市に住民記録があるため、A市から支給されます。

Q8 配偶者からの暴力(DV)を理由に、B市から成田市へ避難しています。特別定額給付金はどちらの市で支給されますか。

A8 原則、基準日(4月27日)時点で住民記録がある市区町村での支給となります。ただし、一定の要件を満たし、避難先の市区町村(現在、居住している市区町村)に「申出書」を提出した場合は、基準日に配偶者と同一世帯であっても、避難先の市区町村(成田市)から支給されます。

参考：総務省・特別定額給付金(よくある質問)

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響で困っている人や個人事業主・企業を対象とした、さまざまな支援を紹介します。
くわしくは各問い合わせ先へ。

個人向けの支援

名称	内容	問い合わせ先
特別定額給付金	4月27日時点で、市に住民記録がある人(外国人登録を含む)に、1人当たり10万円を支給します	成田市特別定額給付金コールセンター(☎33-3621)
市税の納付の猶予	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、申請に基づいて納付の猶予を受けることができます	納税課(☎20-1519)
国民健康保険税の減免	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、減免になる場合があります	保険年金課(☎20-1526)
介護保険料の減免	納付が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は、減免になる場合があります	介護保険課(☎20-1545)
要介護認定・要支援認定の有効期間の延長	要介護認定・要支援認定の更新申請をする人で、介護保険施設や病院の入所者のほか在宅を含む全ての被保険者について、面会が困難または認定調査を希望しない場合は、認定の有効期間を6カ月延長します	
水道料金・下水道使用料の納付の猶予	納付が困難な場合は、水道料金・下水道使用料の徴収を行っている事業者にご相談してください	ヴェオリア・ジェネッツ(株)(☎22-8881)、ニュータウン地区(中台・加良部・赤坂・玉造・橋賀台・吾妻)は船橋水道事務所成田支所(☎27-2232)
なりた子育て応援給付金	児童手当または特例給付の支給を受ける人、平成14年4月2日～17年4月1日生まれの子どもと同一世帯の養育者(子どもが養育者の扶養から外れている場合や婚姻している場合を除く)に、子ども1人当たり1万円を支給します	子育て支援課(☎20-1538)
子育て世帯への臨時特別給付金	児童手当(特例給付は除く)の支給を受ける人に、子ども1人当たり1万円を支給します	
母子父子寡婦福祉資金の貸し付け	子どもが通う学校の休校により就業が難しくなったり、勤務先が休業したりして、一時的に収入が減少した母子・父子家庭の世帯に、必要な資金の貸し付けを行います	
市営住宅の家賃等減免制度	世帯の所得に変動があり、一定の基準を満たす入居者については、家賃を減額することができる場合があります	建築住宅課(☎20-1564)
生活福祉資金貸付制度(緊急小口資金)	勤務先の休業などにより一時的に収入が減少した人に、20万円を上限に生活資金を無利子で貸し付けを行います	社会福祉協議会(☎27-7755) 中央労働金庫個人向け緊急小口資金相談コールセンター(☎0120-46-1999)
生活福祉資金貸付制度(総合支援資金)	失業などにより生活が困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯に対し、単身世帯45万円・2人以上の世帯60万円を上限に無利子で貸し付けを行います(低所得世帯は返済免除の特例あり)	社会福祉協議会(☎27-7755)
労災保険の休業補償	業務・通勤中に感染した場合、平均賃金の8割程度を補償します	労災保険相談ダイヤル(☎0570-006031)
傷病手当金	健康保険などの被保険者が業務外で感染した場合、3日を経過した日から月給の日額の3分の2程度を支給します	各健康保険組合など
休業手当	会社に責任のある理由で休む場合、平均賃金の6割以上を支給します	特別労働相談窓口(☎043-221-2303)
雇用保険の失業給付	勤め先を解雇された場合、年齢や勤続年数などに応じて、直近6カ月の平均賃金の45～80%を最長1年間給付します	ハローワーク成田駅前庁舎(☎89-1700)
未払賃金立替払制度	勤め先が倒産した場合、受け取っていない賃金と退職金の8割(上限296万円)を給付します	労働者健康安全機構の未払賃金立替払相談コーナー(☎044-431-8663)

高等教育修学支援新制度	生活が困窮し、緊急に支援を必要としている学生が一定の条件を満たしている場合に、授業料減免や給付型奨学金を受けます	日本学生支援機構奨学金相談センター (☎0570-666-301)
住居確保給付金	失業・休業などにより家賃の支払いが難しくなった人で一定の条件を満たす場合に、3カ月を限度として給付金を支給します(一定条件により最大9カ月まで延長可)	暮らしサポート成田 (☎20-3399)

個人事業主・企業向けの支援

名称	内容	問い合わせ先
成田市中小企業等緊急支援給付金	市内で事業を営む一定の条件を満たした中小企業・個人事業主に30万円の給付金を支給します	成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル (☎20-1535)
千葉県による中小企業等への支援	売り上げが前年と比べて一定以上減少した、県内に本社を有する中小企業・個人事業主に30万円を上限に支給します	商工労働部経済政策課政策室 (☎043-223-2703)
持続化給付金	売り上げが前年と比べて一定以上減少した中小企業に200万円・個人事業主に100万円を上限に支給します	中小企業金融・給付金相談窓口 (☎0570-783183)
小学校休業等対応支援金	臨時休校などに伴う子どもの世話で休む個人事業主に1日4,100円を支給します	学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (☎0120-60-3999)
小学校休業等対応助成金	臨時休校などに伴う子どもの世話で休む労働者に対し、労働基準法上の有給とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主に、労働者1人当たり1日8,330円を上限に助成します	
雇用調整助成金	事業の縮小を余儀なくされた事業主に、雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を、労働者1人当たり1日8,330円を上限に助成します	ハローワーク成田からべ庁舎 (☎27-8609)
セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証	売り上げが一定以上減少している中小企業に向けた融資の保証制度で、一般の保証枠とは別枠で利用できます。申し込みには、市が発行する認定書が必要です	融資の相談については取引先の金融機関または千葉県信用保証協会(☎043-221-8111)。認定の申請については商工課 (☎20-1622)
働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)	テレワークを新規で導入する中小企業に100万円を上限に支給します	テレワーク相談センター (☎0120-91-6479)

*5月7日時点の情報を掲載しています。最新の支援制度については市ホームページなどで確認してください。

新型コロナウイルス感染症対策に関する相談窓口

*5月7日時点の情報です。

布マスクの全戸配布について

- 布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口(厚生労働省)
☎0120-551-299(午前9時～午後6時)

緊急事態措置に対する市の対応について

- 成田市新型コロナウイルス感染症対策専用ダイヤル
☎20-1535(平日の午前8時30分～午後5時15分)

感染しているかと思ったら

- 印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所
☎26-7231(平日の午前9時～午後5時)
FAX 26-4760

感染症に関する問い合わせ先

- 成田市医療相談ほっとライン
☎0120-24-1130(24時間年中無休)
- 千葉県の電話相談窓口
☎0570-200-613(24時間年中無休)
- 厚生労働省の電話相談窓口
☎0120-565653(午前9時～午後9時)
FAX 03-3595-2756

事業者向けの相談窓口

- 中小企業金融・給付金相談窓口(経済産業省)
☎0570-783183(午前9時～午後5時)

飼い主はマナーを守って

人の心を癒やし、豊かにするペット。その一方で、動物の無責任な飼い方による近隣などとのトラブルや苦情が後を絶ちません。愛情と責任を持って、他人に迷惑を掛けない飼い方を心掛けましょう。

犬・猫は捨てないで

捨て犬・捨て猫は、県動物愛護センター(富里市)に保護されても新しい飼い主が見つからない場合最終的には処分されてしまいます。犬や猫を飼えなくなったときは、まず次の飼い主を探してください。

次の飼い主が見つからない場合でも絶対に捨てず、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所や県動物愛護センターへ相談してください。動物を捨てると「動物の

愛護及び管理に関する法律」により、100万円以下の罰金が科されます。

また、県動物愛護センターでは殺処分を少しでも減らすため、収容された犬や猫の譲渡会を実施しています。譲渡会に参加し、新しい飼い主になりませんか。

犬の登録と

狂犬病予防注射

飼い犬は登録(一生に1回)と毎年1回の狂犬病予防注射を行い、鑑札・注射済票の交付を受ける必要があります。転入や譲渡などでも市外に登録がある犬を飼う場合は登録変更の手続きをしましょう。

犬の散歩は 引き綱を付けて

犬の放し飼いは禁止されています。散歩は、犬の急な動きを制御

できる人が行い、引き綱を短く持ちましょう。

排せつ物やブラッシングで抜けた毛は、飼い主が責任を持って必ず持ち帰りましょう。

猫は室内で飼う

ふん尿被害など、他人への迷惑を防止できただけでなく、病気や交通事故などの危険から猫を守ることができます。また、電気コードや観葉植物などの口にする危険な物は片付けておくよう心掛けましょう。

危険な動物の飼育は 許可を受けて

猿・蛇・ワニなどは特定動物に指定されています。特定動物は人に危害を加える恐れがあるため、これらの動物を飼育する場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要

です。

また、動物が逃げ出すことのないように、飼育ケースなどの飼養施設の管理には十分注意してください。逃げ出した場合は、直ちに保健所・警察署へ通報してください。

動物の愛護・ 管理に関する条例

「千葉県動物の愛護及び管理に関する条例」で飼い主などへ次のような規制が設けられています。

○犬・猫を合わせて10匹以上飼う場合は、保健所へ届け出る

○特定動物(ニホンザル・イヌワシ・ワニガメなど)が逃げたときは保健所へ通報する。また、人に危害を加えた場合は、保健所へ届け出る

○犬が人をかんだ場合(こう傷事故)は、保健所へ届け出て、犬が狂犬病にかかっていないか確認するために獣医師の検診を受ける

届け出ない場合や検診を受け

相談・手続きの窓口

させない場合は、過料・罰金を科せられることがあります。

○犬の登録に関する手続き…環境衛生課(市役所2階・☎20・1531)

○こう傷事故の届け出・特定動物の飼育許可…印旛健康福祉センター成田支所(☎26・7231)

○犬・猫の飼い主探しの相談・譲渡会…県動物愛護センター(☎93・5711)、印旛健康福祉センター成田支所

○ペットに関する各種相談…県動物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛健康福祉センター成田支所

※くわしくは各問い合わせ先へ。

行方不明になったペット

行方不明または保護されているペットの情報を市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page120500.html>)で掲載しています。心当たりのある人は環境衛生課(☎20-1531)へ連絡してください。

育児に関する情報が満載

市では、全ての家庭が安心して子育てできるように、ウェブサイト「なりた子育て応援サイト」と「なり☆すく」で、子育て支援に関する情報を集約・発信しています。

なりた子育て応援サイト

子育てに関する最新の行政情報を簡単に見つけることができます。ほかにも、イベント情報や、地図と連動した子育て施設情報など、有用な情報や便利な機能が満載です。

スマートフォン
はこちらから



①もしものときの連絡先

急な病気やけがをしたときの対応、連絡先などをまとめています。

②イベントカレンダー

子どもと一緒に参加して楽しめる地域の行事を案内しています。

③子育て支援情報

子育てをする上で知っておきたい情報を掲載しています。

④子育てMAP

保育園や幼稚園の場所のほか、公園などの遊び場もたくさん紹介しています。

⑤子育てナビ

子どもの年齢や知りたい情報のキーワードから、さまざまな情報が探せます。

なり☆すく

子育て中の人や子育てに興味のある人が、ボランティア編集員として近隣の施設やイベントなどを取材してブログ形式で情報を発信しています。ほかにも、編集員が気付いた子育ての疑問・悩みなどについても掲載しています。楽しく子育てするヒントや子育ての「もやもや」を解消する手掛かりが見つかるかもしれません。

スマートフォン
はこちらから



①カテゴリ別検索

これまでの記事をカテゴリ別に分類して表示しています。

②新着記事

最新の記事から順番に表示しています。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

なり☆すく編集員になりませんか

市では、次の通り編集員を募集しています。成田が好きな人や子育てを応援したい人は、ぜひ応募してください。

募集人員＝若干名

応募資格＝市内在住・在勤の18歳以上の人

任期＝令和3年3月31日まで

応募方法＝市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page139300.html>)にある申込書を直接・郵送・Eメールのいずれかで子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760 Eメールkodomom@city.narita.chiba.jp)へ

※月に1回程度、ワークショップや会議を開催します(無料の託児あり)。くわしくは同課(☎20-1538)へ。

暮

ら

し

の

お

知

ら

せ

Information

市長への手紙

あなたの声を聴かせてください

「市長への手紙・FAX・電子メール」は、市民の皆さんの市政に対する提言・要望・意見などを幅広く聴いて、今後の市政に反映するための制度です。

寄せられた意見は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1〜2カ月程度の期間を要します。

各課でも担当する業務について意見や要望を受け付けています。道路の補修や公園遊具の修理など早急な対応が必要な場合は、直接相談してください。

寄せられた意見の内容によっては、市の回答と併せて、広報なりたや市ホームページに無記名で掲載する場合があります。

市政と関係のない内容や個人・団体を誹謗中傷する内容、政治・営業・宗教活動、選挙運動に関する

内容は、市長が直接目を通し、各課に対応を指示します。回答を希望する人には、書面またはEメールで回答します。回答には、1〜2カ月程度の期間を要します。

る内容のものは受け付けません。

また「市長への手紙」として取り扱うことが適切でないと認められるものや、趣旨が不明確なものについては回答できません。回答を希望する場合は、住所・氏名・電話番号を忘れずに書いてください。

市長への手紙

市役所や下総・大栄支所、公民館などの市の施設に専用の用紙（受取人払い）が置いてあります。

専用の用紙以外を利用する場合は「市長への手紙」と書いて、切手を貼って送ってください。

市長へのFAX

市内からは次の番号に送信してください。送信料はかかりません（コンビニエンスストアからは有料となる場合があります）。

0120・860・279

市外からは次の番号に送信してください。送信料はかかります。

FAX 0476・24・1086

市長への電子メール

市ホームページの「市長への電子メール」(<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page302100.html>)から送信できます。

また、Eメール(nrisodan@city.narita.chiba.jp)も利用できます。あらかじめ、このアドレスからの電子メールを受信できるように設定してください。

※くわしくは市民協働課市民相談室(☎20・1507)へ。

工業統計調査

インターネットでも

回答できます

市では、6月1日(月)を基準日として、工業統計調査を行います。

この調査は、製造業の事業所を対象として、その実態を明らかにするために行われます。

調査の結果は各種行政施策を立案する際の重要な基礎資料となるほか、学術研究資料などにも利用されます。

今回の調査は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市が

対象となる事業所に電話で連絡し、調査票を郵送します。

インターネット、または郵送での回答となりますので、調査にご協力をお願いします。

※くわしくは行政管理局(☎20・1501)へ。

下水道

正しい使用と点検を

各家庭の排水管へ、野菜くず・残飯・油・薬品類・水に溶けない紙などを流すと、汚水管の変形や詰まりの原因となります。詰まりの修理には多額の費用がかかる場合がありますので、日頃から正しい使用と点検をお願いします。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

優良工事の表彰

施工技術の向上に

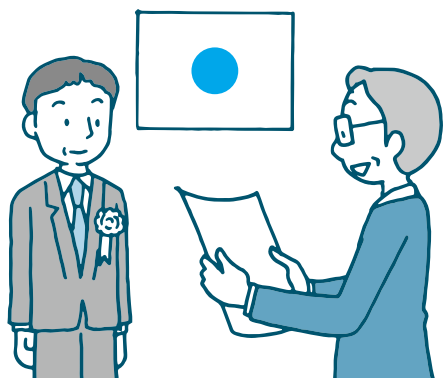
市では、建設工事の施工技術の向上と建設業者の育成を目的に、市が発注した建設工事を優良な成

績で完成した建設業者を表彰しています。

令和元年度優良建設工事は次の通りです。

工事名と施工建設業者Ⅱ雨水管渠築造工事(並木町大久保台市道流末排水)・(株)大松建設、水道事業配水管布設工事(遠山ルートⅠ工区)(ゼロ市債)・関東機工建設(株)、表参道石畳風舗装工事(上町・花崎町)・オバタ総業(株)

※くわしくは契約検査課(☎20・1515)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/business/page321700.html>)へ。



人権擁護委員・行政相談委員

毎月応じています

市では、法務大臣・総務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じる「もめごと・なやみごと・苦情相談（人権・行政相談）」を毎月実施しています。

秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(11ページ)で確認してください。

各委員は次の通りです(50音順・敬称略)。

人権擁護委員

石井寛美江、江波戸秀記、小川美喜子、齊藤利明、椎名武男、田上さよ子、根本欣治、野村豊、三浦節子、宮田幸世、宮野精一、村嶋

隆美、諸岡由吏子
行政相談委員

大木孝男、高木木津枝、深山芳文
※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

雨水貯留施設設置費補助金

水資源の有効活用を

市では、雨水貯留施設の普及を促進し、雨水の有効利用を図るため、施設を設置する人を対象に補助金を交付します。申請は購入前に行ってください。

対象施設と補助額

○小規模雨水貯留施設(雨どいから雨水を集水する構造で、容量100リットル以上の未使用品(物)：設置費用の2分の1(上限3万円)

○浄化槽転用型雨水貯留施設(不

要となる浄化槽を転用し、住宅の敷地内に降った雨水を貯留する物)：槽内清掃費を除く設置費用の2分の1(上限10万円)

申請期限 令和3年3月15日

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

崖地の整備

工事費の3分の2を補助

市では、擁壁を設けるなどの危険な崖地の整備に対して補助金を交付しています。

補助を受けるには事前に手続きが必要です。工事を計画するときは土木課(市役所5階)に相談してください。

対象 Ⅱ次の2つに当てはまるもの(宅地造成事業や宅地分譲事業としての整備は除く)

○高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地
○崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地

補助額 Ⅱ工事費の3分の2(上限750万円)。騒音地域は工事費の90パーセント(上限1、125万円)

※くわしくは土木課(☎20・1550)へ。

野焼きの禁止

周辺環境への配慮を

野外でのごみの焼却行為(野焼き)は、不完全燃焼による一酸化炭素やダイオキシン類などの有害物質を発生させる恐れがあります。また、灰で洗濯物が汚れる、煙で窓が開けられないなど、近隣住民の迷惑となります。

野焼きは一部を除き、法律で禁止されています。禁止の例外となる行為も、周辺地域の生活環境に著しい影響を与えていると判断される場合は、行政指導の対象となります。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

償却資産の申告

事業主の皆さんへ

1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有する事業主は、市へ申告する義務があります。

償却資産とは、事業に使用する構築物・機械・運搬具・器具・備品などです。まだ申告していない場合は、早めにご確認ください。申告用紙が必要な人は、資産税課(☎

20・1514)へ連絡するか市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page092900.html)からダウンロードしてください。eLTAX(https://www.eltax.lta.go.jp)を利用した電子申告もできます。

太陽光発電設備も償却資産です

次のいずれかに当てはまる設備は毎年、市への申告が必要です。

○法人が所有している
○10キロワット以上で個人が住宅用に所有している
○個人が売電などのために事業用として所有している

一定の条件を満たす場合は、税負担軽減の特例措置を受けることができます。また、建材型ソーラーパネル(屋根材の上に載せたソーラーパネルを除く)は家屋で課税されますので、申告は不要です。

※くわしくは資産税課へ。

今月の納期限

6月1日(月)

軽自動車税

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。



市長日誌

4月16日(木)～30日(木)

16日	新型コロナウイルス感染症対策本部会議(17・20・21・22・23・24・27・28・30日)
23日	臨時記者会見 議会運営委員会 全員協議会
28日	市議会臨時会 総務常任委員会



記者へ向けて説明(23日)

市営住宅の入居者募集

6月1日から受け付け

市では、市営住宅の入居者を募集します。今回から地域優良賃貸住宅の募集を開始します。

申し込み資格は次の要件を全て満たす人

- 住居に困っている
- 市内に続けて6カ月以上、居住しているか勤務先がある
- 市税を滞納していない
- 緊急連絡先がある

○ 申込者・同居しようとする親族が暴力団員ではない

一般市営住宅

○ 同居しようとする親族がいる（高齢者などは単身で入居できる場合があります）

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が15万8,000円以下（高齢者・障がい者・小学校就学前の子どもがいる子育て世帯などは21万4,000円以下）

地域優良賃貸住宅

○ 高齢者・障がい者等世帯、18歳未満の子どもがいる子育て世帯

団地名(住所)	募集戸数	間取り	入居人数
一般市営住宅			
北囲護台団地 (囲護台1385-1)	3戸(2、3、4階)	3DK (6、6、7.5畳)	3人以上
	2戸(3、4階)	3DK (6、6.5、4.5畳)	2人以上
南囲護台団地 (囲護台1254-2)	1戸(1階)	2DK (6、6畳)	2人以上
	1戸(2階)	1DK (6畳)	1人以上
中囲護台団地 (囲護台2-1-3)	1戸(2階)	3DK (6、6、6畳)	3人以上
橋賀台団地 (橋賀台3-1)	3戸(2、3階)	3K (6、6、3畳)	2人以上
吾妻南団地 (橋賀台2-1-1)	2戸(2、4階)	1K (6畳)	1人以上
地域優良賃貸住宅			
加良部住宅 (加良部3-17-1)	12戸(1、2階)	2LDK (6、4.5畳)	2人以上

のいずれかである

○ 所定の方法で算出した世帯の所得月額が21万4,000円以下

入居期間に地域優良賃貸住宅のみ3年間(期間満了時に申し込み資格に該当している場合は再契約可)

家賃に希望する住宅や世帯の所得額によって異なる

申込書配布場所 建築住宅課(市役所5階)、下総・大栄支所

申し込み方法 6月1日(月)～15日(月)土・日・曜日を除く に申込書を建築住宅課へ

※くわしくは同課 ☎20・1564へ。

家庭ごみの自己搬入停止

安定処理のためご協力を

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、ごみの安定した処理を継続するため、5月31日(日)までの間、家庭ごみの自己搬入の受け入れを停止します。

集積所からのごみ収集と粗大ごみの予約回収は通常どおり実施します。粗大ごみの予約回収は事前に成田富里いずみ清掃工場 ☎36・1689、平日の午前8時30分～

午後5時15分)に申し込んでください。

※くわしくはクリーン推進課 ☎20・1530へ。

消費生活モニター

19人に委嘱されました

消費生活モニターは会議や研修会、講演会などの活動を通じて得た知識を生かし、市民の皆さんの消費生活を向上させるお手伝いをしています。

今年度は19人が消費者の代表として活動します。

※くわしくは商工課 ☎20・1622へ。

道路側溝の清掃

梅雨に備えた準備を

落ち葉などが道路側溝に堆積し集水桝が詰まると、雨水などが道路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こす場合があります。梅雨に備え、自宅周辺の道路側溝の清掃にご協力をお願いします。

※くわしくは道路管理課 ☎20・1551へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス ☎0120-38-3898
- 市ホームページ (<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
- 防災情報ツイッター (https://twitter.com/bousai_narita)
- なりたメール配信サービス (事前登録が必要)

右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス (info-n@sg-m.jp) に空メールを送信して登録する

※くわしくは危機管理課 ☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがでしょうか。

新型コロナウイルス感染症などの影響で中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

心の健康、応援します



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の6月分の予約は5月27日(火)午前8時30分から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	原則水曜日	13:00～16:00		
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	6月12日(金)	13:00～16:00		
税務相談	6月16日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	6月16日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	6月2日(火)	10:00～15:00		
市民よろず相談	6月20日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 興野さん ☎047-445-4195
司法書士法律相談	6月17日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 大越さん ☎20-2022
司法書士による電話相談	月・水曜日 (5月20日(水)を除く)	14:00～16:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局不動産登記相談 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局成田出張所	法務局成田出張所 ☎23-2313
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業継承に関する相談(予約制)	5月20日(水)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	5月21日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	6月2日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755 ※下総地域福祉センター・ 大栄支所は予約制です。 各開催日の4日前までに 申し込んでください。
	5月15日(金)、6月19日(金)		下総地域福祉センター	
	6月12日(金)		大栄支所	
アルコール依存相談	6月4日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいーむ21	ふれあいーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	6月3日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

成田の「気になる木」をテーマに

写真展の作品

成田ユネスコ協会では、豊かな自然を未来に引き継ぐための写真を募集します。

対象=市内在住・在勤・在学の人

テーマ=身近にあるチョット「気になる木」

規格=ワイド四つ切りでカラープリント
(家庭用プリンターで印刷する場合はA4判)

応募方法=7月17日(金)までに公民館などにある応募用紙を写真の裏面に貼って成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・市役所5階)へ

※くわしくは同事務局(☎20-1583)へ。



お知らせ

書き損じはがきなどを回収

ユネスコ世界寺子屋運動

成田ユネスコ協会では、書き損じはがきなどを回収し、アジアの国々の人たちの学びの場づくりに役立てています。投函されていない官製はがきや未使用の切手、テレホンカードなどがある人は提供にご協力をお願いします。

回収場所=生涯学習課(市役所5階)、美郷台地区会館、生涯学習会館、生涯大
学校、下総歴史民俗資料館、三里塚御料牧場記念館

※くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

6月5日に開会

市議会定例会

定例会の日程や内容は、市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/index.html>)などで確認してください。

請願・陳情は、5月29日(金)の午後5時までに議会事務局(市役所議会棟2階)へ提出してください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴はできる限り控え、市ホームページのライブ中継を利用してください。

※くわしくは同事務局(☎20-1570)へ。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどが中止になる場合があります。

バイエフエムで放送中

NARITA Enjoy Morning

県内外の人に成田の魅力を知ってもらうため、バイエフエム(78MHz)で2分間の市の広報番組「NARITA Enjoy Morning」を放送しています。

インターネットストリーミングによる放送[radiko]
(<http://radiko.jp>)でも聴くことができます。

放送日時=火曜日 午前8時57分~8時59分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



広報なりたが読める

スマートフォン用アプリ

市では、広報なりたを多くの皆さんに提供できるよう、スマートフォン用無料アプリ「マチイロ」で配信しています。このアプリをダウンロードして登録すると、毎月1日・15日の発行日にお知らせが届き、広報紙を読むことができます。

右の二次元バーコードからマチイロのホームページ(<https://machiiro.town>)にアクセスし、ダウンロードしてください。

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



市内のFM放送で

ラジオ広報番組

ラジオ成田(83.7MHz)で、市の広報番組を放送しています。ラジオ成田ホームページ(<https://www.narita.fm>)でも聴くことができます。

通勤中などにぜひ聴いてみてください。

ラジオ広報なりた

広報なりたに掲載した情報の中から、内容を厳選して放送しています。

放送日時=毎日 午前9時~9時5分、正午~午後0時5分

NaritaCity Radio Flight

市内のイベントや魅力的なスポットなどを、関係者にインタビューしながら紹介しています。

放送日時=第1・2水曜日 午前7時~7時30分

※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



市ホームページで配信

広報番組・映像

市では、広報映像を市ホームページで配信しています。スマートフォンからも視聴できます。

○なりた知っ得情報…市からのお知らせや催し物、生活に役立つ情報、市役所の業務などを紹介

○ビデオルポなりた…毎年度を前期と後期に分けて、市内で行われたイベントや式典などを記録

○市長ビデオメッセージ…市長から皆さんへのメッセージ

URL=<https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page028200.html>



※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。

さまざまな情報をお届け

成田市公式SNS

市では、SNSを使ってイベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報を配信しています。

LINE

市からのお知らせや市内のイベント情報、緊急情報などを配信しています。情報を受け取るにはLINEアプリ内の公式アカウント検索で「成田市」と検索して友達追加してください。下の二次元バーコードからも登録できます。

アカウント名=成田市

LINE ID=@narita_city

フェイスブック

市内のイベント情報や取材した地域行事の様子などを掲載しています。

ページ名=成田市役所広報課-NaritaCity

URL=<https://www.facebook.com/narita.city.koho>

インスタグラム

市内の日常風景や景観、イベントなどの写真や動画を投稿しています。

ページ名=成田市広報課

URL=https://www.instagram.com/narita_city



※くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



募 集

気軽に楽しく踊ろう

フォークダンス初心者体験教室

日時=6月4日(木)・11日(木) 午前10時～正午

会場=大栄公民館

参加費=無料

持ち物=運動のできる服装、上履き

※申し込みは5月29日(金)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。



リズムに合わせて軽やかに

どならない子育て練習法 親子のコミュニケーション講座

子どもが言うことを聞いてくれない、しつこくどうしたらいいかわからないなど、子育てで困っていませんか。この講座では、子どもを褒めるコミュニケーション方法を学びます。

日時=7月10日(金) 午前10時～正午

会場=保健福祉館

対象=市内在住で平成23年4月2日～28年4月1日生まれの子どもの保護者

定員=20人(先着順)

参加費=無料

※乳幼児の託児を5人(先着順)まで受け付けます。申し込みは7月3日(金)までに子育て支援課(☎20-1538)へ。

懐かしの西部劇を さんりづか名画座

日時=6月12日(金) 午後1時～3時

会場=三里塚コミュニティセンター

上映作品=シェーン

定員=30人(先着順)

入場料=無料

※申し込みは同センター(☎40-4880、月曜日、5月15日(金)～31日(日)は休館)へ。

レベル別に分かれて 市民テニス教室

日時=7月18日(土) 午後5時～8時

会場=中台運動公園テニスコート

内容=初心者・中級者・女子に分かれての基本練習、ゲーム形式練習

対象=市内在住・在勤・在学の中学生以上、市テニス協会加盟クラブ員

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市テニス協会事務局・林さん(☎090-4063-5859)へ。

仕事後にサッカーを楽しもう 社会人ソサイチナイターリーグ

日時=7月8日・22日、8月5日・26日、9月9日・23日、10月14日・28日の水曜日(全8回) 午後7時～9時

会場=中台運動公園球技場

内容=8人制のリーグ戦

参加費=市サッカー協会登録チーム1万円、未加盟チーム2万円、個人参加(1回当たり)500円(会場費、審判費など)

※申し込みは6月10日(水)までに市サッカー協会事務局・小澤さん(☎090-3570-5178)へ。

観 梅 句

秀句

鬼ごっこ 歓声 空へ梅日和

真言と二胡に目覚めし梅の花

相輪の蒼天 突くや梅白し

雪洞に梅花 映えるや宵の口

梅日和 人波に聞く里なまり

梅が香や 御護摩の心風にのせ

総門を潜れば 梅の香りけり

三味の音に 浮かれ舞散る梅の花

旅客機の 無尽の空へ梅の旅

二胡の音に 梅の香添えておもてなし

入選

田村雅彦(酒々井町)・石田るみ子(千葉市)・勝田和子(千葉市)・谷田川暉子(佐倉市)・中西喜和子(八千代市)・大森義孝(成田市)・村上由香子(千葉市)・ナイーム三津子(八街市)・今井礼子(佐倉市)・梶原節夫(成田市)・田中幸子(四街道市)・平出里佳(八千代市)・伊垣玲子(成田市)・布村多美恵(成田市)・刀根志(成田市)・高橋好江(成田市)・檜垣隆子(成田市)・若林浩(習志野市)・佐々木實(成田市)・山田寿恵(成田市)

(敬称略)



成田山公園で2月から3月にかけて開催された梅まつりの期間中に、観梅句を募集しました。秀句10句と入選20句が決まりました。

(選者 成田山新勝寺貫首 橋本照穂)

福智	敏枝(成田市)
星地	正太(船橋市)
青木	鶴城(埼玉県)
村島	かをる(成田市)
梶原	良枝(成田市)
内田	正成(市原市)
阿部	啓(成田市)
石神	美智子(成田市)
五十嵐	秀山(東京都)
長山	愛子(大阪府)

保健インフォメーション

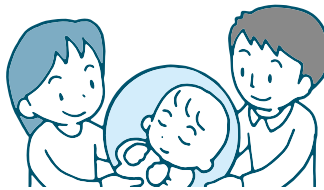
このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	5月20日(水)	午後1時15分～ 2時30分	精神科医師・保健師
	6月8日(月)	午後1時15分～ 3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
こころの発達相談 (予約制)	6月10日(水)	午前9時～ 11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ「赤ちゃん相談4・10カ月」は中止となりました。また「1歳6カ月児・2歳児歯科・3歳児健診」は延期となったため、対象者には後日案内を送付します。くわしくは健康増進課へ。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ「母親学級」「パパママクラス」は休止します。くわしくは健康増進課へ。

●こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ送付。



献血にご協力ください

【JR成田駅参道口】

5月15日(金) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

【イオンモール成田】

5月16日(土)・23日(土)・24日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



こども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

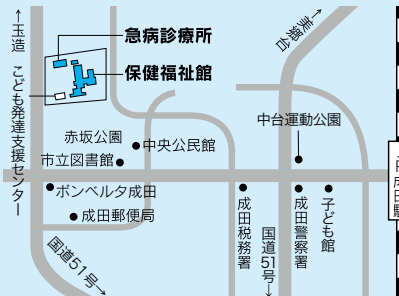
専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1 (保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日 午前10時～午後4時45分	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。

日曜祝日診療機関

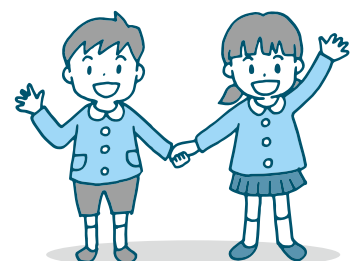
都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

★ 保育園開放日 ★

対象＝保育園・幼稚園に通っていない
就学前の乳幼児(予約不要)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、当面の間、保育園開放を休止します。



中止のお知らせ 豊住地区敬老会

6月6日(土)に開催を予定していた豊住地区敬老会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

対象者や関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※ほかの地区は広報なりた9月1日号でお知らせします。くわしくは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。

妊婦・乳幼児の保護者へ 母子保健サービス

保健福祉館内にある子育て世代包括支援センターでは、母子保健サービスや予防接種についての説明、妊婦・乳児健康診査受診票の発行、幼児健診・予防接種問診票の発行を行っています。

市内に引っ越してきた妊婦または乳幼児の保護者は、母子健康手帳とマイナンバーカードを持って子育て世代包括支援センターに来てください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

ポールを使って全身運動 ノルディックウォーキング

日時=第2水曜日・第4木曜日(8月を除く・雨天中止) 午後1時30分～3時

活動場所=保健福祉館とその周辺

持ち物=動きやすい服装、帽子、運動靴、飲み物、タオル

参加費=無料

※緊急事態宣言の期間中は活動を中止しています。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

利用している皆さんへ 介護保険のデイスサービス

せきやくしゃみが多く出るなど、体調がすぐれないときは、デイスサービスの担当者に相談の上、利用を控えるようにしてください。

また、送迎前の検温・マスクの着用にご協力をお願いします。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

日程を延期します

幼児健診

市では集団での幼児健診を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため当面の間延期します。日程は決まり次第、対象者にお知らせします。

健診の種類と対象

①1歳6カ月児・3歳児健診…1歳6カ月児・3歳6カ月児

②2歳児歯科健診…2歳6カ月児

③5歳児健診…5歳児のうち、未就園児または子どものことで相談のある人(8・11・2月に実施予定・予約制)

※①②は本来の対象年齢を過ぎてても受診できます。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

免疫力を高めよう

介護予防・健康維持活動

感染症の予防には、普段からの健康管理が大切です。規則正しい生活と適度な運動で免疫力を高めましょう。

1人でもできる運動を

- 座っている時間を減らし、家事や農作業などで体を動かす
- ラジオ体操やスクワットなどの軽い運動をする
- 人混みを避けて、1人が限られた人数で散歩する

食生活・^{こうくう}口腔ケアを大切に

- 1日3食を欠かさず、バランスよく食べて規則正しい生活を心掛ける
- 毎食後と寝る前に歯磨きをする
- しっかりかんで食べる、歌の練習をする、口腔体操を行うなど、口周りの筋肉を使うようにする

※くわしくは介護保険課(☎20-1545)へ。

専門医による健康講座

まちの保健室in三里塚CC

日時=6月26日(金) 午後2時30分～3時30分

会場=三里塚コミュニティセンター

テーマ=床ずれのいろは教えます！スキンケアから床ずれ予防

定員=20人(先着順)

※参加費は無料です。申し込みは同センター(☎40-4880、月曜日、5月15日(金)～31日(日)は休館)へ。

一時的に預かります

子どもショートステイ

2～17歳の子どもを養育している保護者が、病気などの理由で一時的に養育が困難となった場合に、児童福祉施設で一定期間(連続7日以内)預かります。

利用料金=課税状況により異なる

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

一部の日程が中止に

成人健(検)診・女性の検診

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6・7月は大腸がん検診以外の集団健(検)診を中止します。5月中は集団検診の予約を行いませんので注意してください。

また、緊急事態宣言の期間中は、医療機関で行う個別健(検)診と、大腸がん検診以外の集団健(検)診を中止します。日程に変更がある場合は、広報なりたや市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp>)などでお知らせします。

※受診方法などについては広報なりた5月1日号で確認してください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

いま一度考えよう

歯と口の健康週間

6月4日(木)～10日(水)は、歯と口の健康週間です。

口の中を清潔に保ち、自分の歯で食事をすることは、免疫機能を維持・向上させ、感染症の予防にも効果的です。

歯肉が腫れている、歯肉から血が出る、かみづらくなるなど、気になることがあったら歯科医院に相談してください。

また、かかりつけ歯科医をもち、定期的に検診を受けるよう心掛けましょう。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。



あなたもなりたい案内人

成田にはたくさんの外国人観光客が訪れています。観光客の皆さんに楽しい旅の思い出を作ってもらうために伝えたいのが、おもてなしの心。このコーナーでは、簡単な単語を使った英会話とともに、成田の魅力を伝える一言を添えた「おもてなしの英会話」を紹介します。

Episode2 【参道編2】

参道で外国人観光客に、おすすめの日本食を聞かれました。成田の名物を教えてあげましょう



Could you recommend some Japanese food around here?

この辺りでおおすすめの日本食を教えてくださいませんか



No, I can eat anything.

いいえ。何でも食べられます



Oh, I'd like to eat it.

ぜひ食べてみたいです



Thank you. I will.

ありがとう。行ってみますね

Sure. Is there anything you can't eat?

いいですよ。食べられない物がありますか

Well...I recommend broiled eel.

それなら、うなぎのかば焼きがおすすめです

Many restaurants around here are serving eel dishes. Every restaurant is good.

この辺りにはうなぎ料理を出すレストランがたくさんあります。どの店もおいしいですよ

今月のフレーズ

- おすすめ…recommend
「～がおすすめです」はI recommend～
- 食べられない物がありますか…
Is there anything you can't eat?
- うなぎ料理…eel dishes
dishには「皿」だけでなく「料理」という意味もあります

おもてなし ポイント

宗教上の理由もあるから、おすすめを教える前に食べられない物を聞いてあげよう。
うな。



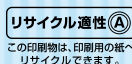
編集後記

皆さんはゴールデンウィークをどのように過ごしましたか。今年は外出自粛のため、私は家に引きこもり、久しぶりに部屋を整理したり、買ったまま読んでいなかった小説を読んだりしていました。それはそれで有意義ではありましたが、やはり本音としては旅行などでどこか遠くへ出掛けなかったという思いがあります。早く好きな場所に出掛けることができるように、もうしばらく外出を我慢しましょう。

令和2年5月15日号 No.1411

成田市ホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。

*新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどが中止になる場合があります。くわしくは各ページの問い合わせ先へ